

平成26年度黒潮町・し尿及び浄化槽汚泥処理計画

1 計画の目的

本計画は黒潮町域内から発生するし尿及び浄化槽汚泥について適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

2 し尿及び浄化槽汚泥

(1) 排出量の現況と当該年度の排出予測

		前年度	当該年度見込み
生活 排 出	くみ取るべきし尿	6,504 kℓ	6,900 kℓ
	浄化槽汚泥	4,117 kℓ	4,300 kℓ
	コミュニティプラント汚泥	0 kℓ	0 kℓ
	合 計	10,621 kℓ	11,200 kℓ

(2) し尿及び浄化槽汚泥の処理主体

① 収集運搬 許可とする。

ア、許可業者

	許可業種	保有車両	人員
佐賀衛生社	し尿・浄化槽汚泥	3t車2台	4
青い鳥大方衛生社	し尿・浄化槽汚泥	3t車2台	4
大方公衛社	し尿・浄化槽汚泥	3t車1台	2

② 中間処理 黒潮町衛生センター (水処理)

③ 最終処分 幡多広域市町村圏事務組合(幡多クリーンセンター) (溶融処理)

3 し尿処理実施計画

(1) 収集運搬計画

収集区域の範囲 黒潮町全域を許可業者により、収集運搬を行う。

(2) 収集回数及び収集運搬

ア、し尿については、各家庭の要望により、許可業者が随時収集運搬を行う。

イ、浄化槽汚泥については、各浄化槽設置者が許可業者並びに保守点検業者と契約し、保守点検並びに清掃を行う。清掃については、年1回適量とし随時収集運搬を行う。

ウ、集落排水処理施設の汚泥については、年1回以上適量抜き取りにより収集運搬を行う。

(3) 処理量増加対策

平成21年度に施設の増設を行い、平成22年4月より処理能力を40klに変更する。
現在処理能力の76%運転実施。

(4) 中間処理計画

① 処理施設の概要

し尿及び浄化槽汚泥については、下記の施設により処理を行う。

施設名	黒潮町衛生センター
所在地	黒潮町灘898
処理能力	40kℓ／日(し尿23kℓ／日・浄化槽汚泥17kℓ／日)
処理方式	膜分離高付荷脱窒素処理＋高度処理

② し尿及び浄化槽汚泥の業者別搬入量予測内訳

	し尿	浄化槽汚泥	計
黒潮環境クリエイト	2,400 kℓ	1,900 kℓ	4,300 kℓ
青い鳥大方衛生社	1,600 kℓ	2,000 kℓ	3,600 kℓ
大方公衛社	2,800 kℓ	500 kℓ	3,300 kℓ
合 計	6,800 kℓ	4,400 kℓ	11,200 kℓ

(5) 最終処分計画

① 最終処分の概要

中間処理施設で処理した処理水は、設備の性能及び公害防止基準内において施設内により浸透式で海岸に放流する。又、処理工程において発生するし渣、余剰汚泥については脱水処理後、幡多広域市町村圏事務組合(幡多クリーンセンター)に搬送し、熔融炉で処理を委託する。

② し渣、汚泥処理委託量 321,000 kg

(5) 住民に対する広報及び啓発活動

廃棄物処理計画の告示並びに操業監視委員会、地区長会及び町広報による周知徹底。